

# 困窮難民の孤立防止及び自立支援事業 報告書

2020年3月発行



特定非営利活動法人 名古屋難民支援室

Door to Asylum Nagoya (DAN)

2019年度 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業



## 事業概要

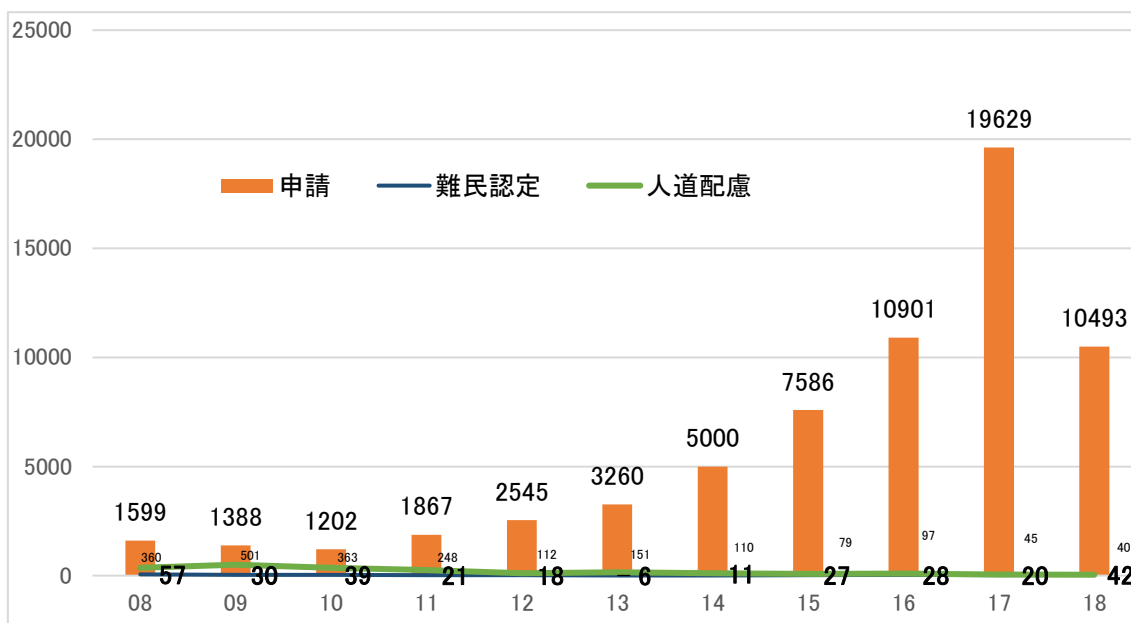
### 1 背景 — 世界、日本、そして中部地域の難民

世界では、紛争や迫害を逃れ、移動を強いられている人々の数が年々増加しています。2018 年末時点では、7,080 万もの人が難民や国内避難民として家を追われており、この数は 2017 年末時点と比較すると 230 万人増加しました。2019 年も、世界中で紛争が絶えることはなく、各地で難民が発生しています。

日本では、2011 年から年間の難民認定申請者数が 7 年連続で増加していましたが、2018 年 1 月から「濫用・誤用」的な難民認定申請を抑圧する目的で難民認定申請制度の運用の厳格化が行われ、2018 年、難民認定申請者数は前年比で半減しました。しかし、2018 年と 2019 年の年末時点でそれぞれ約 2 万 9000 人が難民認定申請中と、難民認定申請の決定を待っている未済件数は高水準のままであり、手続きの長期化が解消される見通しはありません。さらに、難民認定申請後の在留期間に関する運用が変更された影響により、就労できない期間や健康保険に加入できない期間が長期化したことで、不安定な法的な地位や生活環境に置かれる者は増加し、困窮した難民認定申請者の窮状が悪化傾向にあります。

そして、難民認定を受けたり、人道配慮による在留許可を受けたりし法的な地位が安定した者であっても、長期化した難民認定申請中の不安定な地位や困窮の影響により、その後の定住において困難に直面することがあります。

グラフ 1：日本全国の難民認定申請者数等の推移（2008 年から 2018 年）



参照：法務省ウェブサイト

特定非営利活動法人名古屋難民支援室（以下、当法人）が活動する中部地域を管轄する名古屋出入国在留管理局は、関東地域を管轄する東京出入国在留管理局の次に申請者が多い地方入国管理局です。中部地域は、全国の難民認定申請者数の20%～30%を占め、5,000人～7,500人の難民・庇護希望者が生活していると推計されます。

表1：地域別の難民認定申請者数の推移

（単位：人）

年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
名古屋	65 4.7%	70 5.8%	225 12.1%	373 14.7%	517 15.9%	757 15.1%	1,636 21.6%	2,645 24.3%	5,419 27.6%	2,703 25.8%
東京	1,285 92.6%	1,106 92.0%	1,582 84.7%	2,082 81.8%	2,663 81.7%	4,138 82.8%	5,819 76.7%	8,037 73.7%	13,913 70.9%	7,504 71.5%
大阪	29 2.1%	18 1.5%	52 2.8%	70 2.8%	73 2.2%	75 1.5%	102 1.3%	152 1.4%	192 1.0%	146 1.4%
福岡	4 0.3%	8 0.7%	4 0.2%	14 0.6%	5 0.2%	3 0.1%	7 0.1%	46 0.4%	60 0.3%	50 0.5%
その他	5 0.4%	0 0.0%	4 0.2%	6 0.2%	2 0.1%	27 0.5%	22 0.3%	21 0.2%	45 0.2%	90 0.9%
全体	1,388	1,202	1,867	2,545	3,260	5,000	7,586	10,901	19,629	10,493

参照：政府統計 eStat

## 2 課題 — 難民への個別支援の継続及び当事者らの居場所づくりの必要性

これまで当法人は、個別支援やケースワークに力を入れ、その質の向上を図り、ネットワークの構築や弁護士が難民を支援するための体制づくり、難民認定申請書のガイドライン作成等に取り組んできました。その中で、難民認定申請の結果が出るまでに何年もかかり、先の見えない不安を抱えている人、就労許可がなくお金がないため、一日を誰にも会わず家の中で過ごさざるを得ない人などが多く見受けられ、彼らが精神的に困窮し、社会からも孤立しているという課題が見えてきました。そのため、今までのような具体的な相談事項がある難民認定申請者との一対一での個別支援に加え、より開かれた場所で、同じ境遇にある難民認定申請者や地域に暮らす日本人や外国人と出会い、日々のちょっとした悩みも気軽に話し合うことができる居場所づくりが必要であると考えようになりました。

当法人は、個別支援において、緊急支援の段階から、自立を考えたケースワークを大事にしてきました。しかし、生活に困窮し、孤立しがちな難民や難民認定申請者らが、ケースワーカーによる支援のみでなく、当事者同士助け合いながら、相互支援の関係を築ける環境づくりができれば、多角的なアプローチにより、難民一人ひとりの生活の質を向上することができるのではないかと考えました。

以上の背景から、当法人は、困窮する難民の孤立防止及び自立支援を目的に、難民等への直接支援として、相談窓口の設置、居場所づくり、健康相談会の開催、また、難民支援者の連携強化を目的に、連絡会・勉強会の開催とネットワーク構築を行いました。

事業を通して、困窮する難民が難民支援の専門家に相談し、困窮状態から脱し、自立へのケースワークを受けると共に、医師や看護師に相談し、病気の早期発見・予防に取り組む事が出来ます。また、新規に居場所づくりに取り組み、社会的に脆弱で孤立しやすい難民認定申請者等が気軽に相談し、ピアサポートや地域住民と交流出来る場をつくりました。さらに、地域全体の支援体制強化のため、支援者間の連携強化にも取り組みました。

## 第1 難民等への直接支援事業

### 1 相談窓口の設置

法的な地位が不安定になり困窮する難民が増加する中、主に東海地域に暮らす、難民／難民認定申請者が、正確な情報に基づき難民認定申請できると共に、主張の整理や立証資料の収集、翻訳等本人のみでは難しい内容について、専門性を有する相談員がアドバイスし、地域の支援団体・個人と連携しながら、寄り添い支援を行うことを目的とし、相談窓口を設置しました。

相談窓口では、直接の面談による相談に加え、電話やメール、SNS やインターネット電話アプリケーション等で相談に乗りました。

2019年4月1日から2020年3月27日の期間、新規の相談者は99人、国籍は22カ国に亘りました。国籍別の上位の国は、スリランカ29人、ウガンダ13人、イラン及びトルコが各7人、ナイジェリア、ネパール及びフィリピンが各5人、インドネシア、ガーナ、シリア及びパキスタンが各3人、アフガニスタン、セネガル、バングラデシュ、ミャンマー及び中国が各2人でした。相談者らが、当法人を知ったきっかけは、以前の相談者からの紹介、難民／庇護希望者本人やその支援者によるインターネット検索の他、中部地域や関東・関西・九州の他の団体からの紹介等がありました。

具体的な相談内容としては、昨年度に引き続き、在留資格の変更申請をしたところ、不許可となり、今後は超過滞在者となることを告げられ、難民認定申請手続きを継続し收容されるか帰国するかの選択を迫られた、加えて、帰国する場合は出国準備の在留資格を許可するが、その場合は難民認定申請を取り下げの必要がある、と説明され、收容を恐れ、難民認定申請を取り下げ、帰国に同意してしまったが、実際は帰国できないのでどうしたら良いか、という相談が複数寄せられるなど、2018年1月の運用変更に関連すると考えられる難民認定申請及び在留資格に関する相談が寄せられました。実際、收容所では、長期收容が問題となっており、難民認定申請者を含む被收容者が、長期にわたり身体を拘束され、いつ出られるのか分からない、見通しが立たない状況に絶望し、拒食症になる被收容者や、抗議のハンガーストライキが相次ぎ、餓死に至る事件も発生しました。

また、庇護を求めて日本に来たが、まだ難民認定申請をしていない、という相談者に対しては、帰国できない理由について聴き取りをした上で、昨年度作成した難民認定申請書の書き方ガイドライン「セルフヘルプ・キット難民認定申請書編」を用いながら、難民認定申請の準備をしました。他方、相談者のほとんどは、既に難

民認定申請をしている方であったため、改めて申請理由について聴き取りを行い、個別事情に関する証拠書類並びに、客観的な証拠の収集を行い、必要に応じて翻訳を行ったり、主張を整理してまとめるため、陳述書を書いてもらい、不明点を明確化したり、より具体的に記載するなど、修正を重ねました。



## 2 居場所づくり

難民であるが故に同胞を頼ることが出来ず、また日本においても言葉の問題などから孤立しがちな難民認定申請者等が、気軽に立ち寄り、同じ立場の人と交流したり、相談員に相談したりできることで、孤立を防止し、人とのつながりをつくり、自己肯定感を高めることができること、また、難民認定申請手続に関して相談することができる場づくりを目的とし、居場所づくり事業を実施しました。

月3～4回の頻度で、名古屋駅付近のアクセスの良い場所を借り、連携団体であるフードバンクから譲り受ける食品を提供し、生活に困窮する難民や孤立しがちな難民が気軽に立ち寄りすることができる居場所を本年度から新規に立ち上げました。昨年度の事業で作成した難民認定申請書のガイドラインを利用しながら、難民認定申請の準備をしたり、難民認定申請の立証資料のための出身国情報をインターネットで調べたり、陳述書を作成したりなど、難民認定申請手続の準備をし、分からないことがあれば、気軽に近くの専門知識を持った相談員に相談できる場をつくりました。さらに、脆弱性の高いシングルマザーや子連れの難民認定申請者も気軽に立ち寄り、情報交換をしたり、相談したりすることが出来る場をつくり、さらには、ボランティアの協力を得て、日本語学習や軽い運動(ストレッチ)などを行いました。居場所づくりにおいて、複数の難民認定申請者が集まり、また国籍も重複するなか、参加者の安全・安心を確保するため、国籍や名前、難民認定申請の理由などプライバシーにかかわることはお互いに質問しないこと、希望があれば、居場所において通称名を使用できるなど、ルールを設けました。また、ボランティアの方にも、事前に守秘義務などの確認事項に同意いただくのみならず、居場所でのルールを設ける理由を説明し、ストレッチや日本語学習の活動や会話のなかで、参加者の名前や出身国などを聞かないなど、関係者全員で安心して参加できる居場所づくりを心掛けました。

具体的な活動内容等については、文末別紙を参照ください。





2019年12月 居場所づくり事業にて日本語学習を行っている様子

### 3 健康相談会の実施

在留が制限され、健康保険に加入できない難民認定申請者等が健康相談を受けることで、少しでも安心した生活を送ることが可能となることを目的とし、外国人医療センターと連携し、健康相談会を開催しました。

#### 相談者数一覧

年月日	会場	来場者数	ボランティア
2019/5/19	名古屋国際センター	45名	22名
2019/7/28	五反城教会	28名	18名
合計		73名	40名

各回の来場者の国籍別内訳は、2019年5月19日（名古屋国際センター）では、フィリピン9人、ベトナム6人、中国・ブラジル各4人、インド・ウガンダ各3人、アメリカ2人、パキスタン2人、ナイジェリア2人、ボリビア2人、ベラルーシ・カナダ・イタリア・タイ・フランス・ペルー・台湾・ミャンマー各1人でした。2019年7月28日（五反城教会）では、ベトナム26人、ウガンダ2人でした。

ボランティアの内訳は、5月は、医師6人、歯科医師3人、看護師8人、通訳を含めた一般6人でした。また、7月は、医師6人、歯科医師2人、看護師2人、通訳を含めた一般9人でした。結核検診については、5月は、39人、7月は28人が受けましたが、結核患者はいませんでした。

難民認定申請者の相談者は、多数が、健康保険未加入でした。そもそも入国時に難民であるが故に正規のパスポートを持っていなかったり、超過滞在になっていたりなど、在留資格がなく仮放免の難民認定申請者や、2018年の運用変更により、2か月や3か月といった国民健康保険に加入する要件を満たさない在留資格の難民認定申請者が増加しました。

相談会において、医師から治療の必要性が指摘された場合は、無料低額診療を行っている病院を紹介しましたが、東海地域において同診療を行っている病院は数少ないため、遠距離になり、経済的にも困窮している難民認定申請者にとっては交通費がかさみ、通院が困難になる、という課題があります。加えて、根本的な悩みを話せる友人が少なく、また難民認定申請手続きが長引き、収容の恐怖も抱えながら暮らすなか、うつ病傾向のある人がしばしば見られました。

今後の課題としては、まずは、自身の体調を知り、予防に努めること、また、健康保険に加入できている場合においても活用方法を十分に理解していない外国人が多数見受けられるため、日本における保険システムを分かり易く解説する講座や資料が必要であること、さらに、相談を受ける側が、各国の文化を知ることにより、相談者の気持ちや思いを深く理解する重要性が挙げられました。

## 第2 難民支援者の連携強化事業

### 1 支援者連絡会・勉強会の実施

緊急支援およびその後の自立に向けた支援にスムーズに移行できることを目的に、地域の支援団体や支援者間で情報・事例共有を定期的に行いました。

具体的には、2019年4月から2020年1月の間に年9回（2019年4月26日、同年5月24日、同年6月28日、同年7月26日、同年8月23日、同年9月27日、同年10月25日、同年11月15日、2020年1月24日）、東海地域の難民支援者間の連絡会・勉強会を実施しました。なお、2020年2月及び3月は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止としました。

会議には、東海地域で難民支援に関わる弁護士や支援者が集まり、難民認定申請者の出身国情報としてウガンダ及びジンバブエの一般情勢や人権状況についての勉強会を行ったり、東海地域でシェルターの提供に加え困窮者の相談事業や自立支援を行っている支援者を講師として招聘し、活動内容についてお話を聞いたり、東京から講師を招聘し、今後日本政府が難民の第三国定住による受入れを拡大するなかで世界と日本の第三国定住について勉強会を行ったり、難民認定申請者を含む外国人の収容が長期化し、未来が見えないなかで絶望し拒食症になった結果餓死者が出るなど深刻化している日本での収容問題について、映像の視聴後議論を行ったり、ブラジルに暮らす難民の生活状況を2008年から執筆している日本人ライター及び、ブラジルで難民として認定されたシリア人男性とオンラインで接続し、ブラジルにおける難民認定申請者の暮らしについてお話を聞いたりしました。

今後も、地域の難民支援団体や支援者と連携しながら、効果的かつ多角的な支援を実現させていきます。また、当法人としては、ケースワークを行う中で判明する運用の変更内容や難民認定申請者の傾向、コミュニティの状況など、支援を行う上で必要となる情報を整理・分析し、他団体や支援者、弁護士などと共有しながら、少しでも支援を行いやすい環境をつくって行きたいと考えています。

## 2 ネットワーク構築

東海地域の現状の共有及び取り組みの普及を図るとともに、難民支援団体や情報が集中する関東や、名古屋在住の難民が収容後に移送されることが多い九州の難民支援者とのネットワークを構築することにより、東海地域での難民支援の質の向上を図ることを目的に、ネットワーク構築に取り組みました。

主に、難民支援団体のネットワーク団体である「なんみんフォーラム (FRJ)」の会合において、外務省からの委託を受け難民事業本部 (RHQ) が実施している難民認定申請者に対する公的支援である難民「保護費」のより良い仕組みを考えること及び、難民認定申請者や庇護希望者の不必要な収容を回避する「収容代替措置 (Alternatives to Detention, ATD)」の取り組みの継続と発展について、議論を重ねて来ました。また、法務省・日弁連・NGO で構成される難民問題についての話し合いの場である「三者協議会」にもメンバーとして参加しました。「保護費」については、当法人のスタッフが、国会議員への働きかけや、外務省との勉強会等、FRJ の他のメンバーと共に政策提言にも積極的に関わってきました。「収容代替措置 (ATD)」の会合や、「三者協議会」では、定期的に東京を訪れ、名古屋出入国在留管理局管轄地域における状況を報告し、同時に、政府や国際社会の最新の動向をつかむことができました。

また、長崎の大村を訪問し、大村入国管理センターの施設見学及びセンターの職員との意見交換会に参加し、その後、大村において被収容者と面会し傾聴を続けているボランティアの方々と意見交換を行いました。大村では、支援者とセンター職員が共に、長年の間、同センターでは死者を出さない、という明確な目標を掲げていたにもかかわらず、本年度同センターにて餓死者が出たことは大変ショッキングなニュースでした。被収容者を含む日本に暮らす難民の安全安心を確保するためにも、今後もネットワークを強化し、信頼関係を築きながら、制度改善や運用改善に取り組んでいきたいです。

## 事業のまとめ

当法人ではこれまで、困窮状態にあり、難民認定申請・住居・医療・食料など具体的な相談事項がある難民との一対一での個別支援や、困窮予防を目的とした難民対象の出張相談や医療相談を実施してきました。これに加え、今年度からは、より開かれた場所で同じ境遇にある難民や地域に暮らす人々が出会い、気軽に交流や相談ができる居場所づくりを開始しました。

一対一での個別支援では、毎年新たに平均 80 名の難民から相談を受け、適宜法的・生活支援につなげることができています。地域内外の支援団体と連携した緊急支援や各種相談会では、当法人だけでは支援が行き届かない住居や食料、医療などの課題に共に取り組むことで、困窮状態の長期化の防止に取り組んでいます。また、居場所づくりでは、月に 3~4 回平日の午後の時間帯に名古屋駅付近のアクセスの利便性を考えた場所で会議室を貸し切り、相談員による相談事業や陳述書等の作成支援、ボランティアによる日本語学習や軽い運動（ストレッチ）、連携団体や支援者からの食料や衣料の提供等を行いました。毎回 1~6 名の難民／難民認定申請者と 1~2 名の日本人ボランティアが参加し、「普段一人でいると何もすることがないけど、ここに来ると話す人がいて、やることがあって、相談もできるので、良い気分転換になる」など、居場所づくりに対する喜びの声を難民の方から多数いただき、弊団体が実施してきた難民支援の幅を広げるとともに、質の向上にもつながりました。

## 課題と展望

今年度から新たに始めた居場所づくりについて、当初は就労許可がなく孤立しがちな難民認定申請者を主な対象と想定していましたが、取り組みの中で、就労許可を得られ職を見つけられたとしても、それが直ちに難民申請の不安を解消し孤立感の払拭にはつながらないことや、就労している難民認定申請者やすでに認定を受けた難民認定者にも、相談事業や日本語学習、他の難民や地域住民との交流の希望やニーズがあることが分かってきました。そのため、これまで平日に行っていた居場所づくりを今後は週末に移動し、より多くの難民の方に参加してもらうとともに、平日は仕事や学校のため参加が叶わなかったボランティアの方にも、各自のスキルや興味を活かして難民支援に携わってもらえるような仕組みづくりを、居場所づくりを通して実践していきたいと考えています。

具体的な相談事項がある難民の方については、当法人設立時から一貫して取り組んできた「自立を見据えたケースワーク」を今後も継続していくとともに、それだけでは目の行き届かない日々のちょっとした不安や孤独感、体調などの変化を、居場所づくりというよりフラットな場で他者と出会いコミュニケーションを取ることで、また違った側面から自立に向けた支援を行う環境づくりに取り組みます。

2020年3月27日

特定非営利活動法人名古屋難民支援室

※別紙

居場所づくり事業の活動内容等の詳細

実施回数	実施日時	国籍	活動内容
1回目	2019年4月15日(月) 13:00~17:00	コンゴ民主共和国	出身国情報検索
			食事
			相談(生活)
			会話
		ウガンダ	パソコンの使い方練習
			食事
			会話
			相談(難民認定申請)
			相談(生活)
			相談(在留資格)
2回目	2019年4月25日(木) 13:00~17:00	コンゴ民主共和国	出身国情報検索
			食事
			会話
			相談(生活)
		ウガンダ	日本語学習
			食事
3回目	2019年5月7日(火) 13:00~17:00	ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
			相談(生活)
4回目	2019年5月13日(月) 13:00~17:00	コンゴ民主共和国	出身国情報検索
			日本語学習
			食事
			会話
		コンゴ民主共和国	相談(生活)
			日本語学習
			食事
			会話
5回目	2019年5月21日(火) 13:00~17:00	ウガンダ	相談(生活)
6回目	2019年5月30日(木)	ウガンダ	食事



	13 : 00～17 : 00		会話
		ウガンダ	日本語学習
			会話
			相談（生活）
		ウガンダ	出身国情報検索
			陳述書等作成
			食事
			会話
			相談（難民認定申請）
			相談（生活）
7回目	2019年6月3日（月） 13 : 00～17 : 00	ウガンダ	日本語学習
			会話
			ストレッチ
		コンゴ民主共和国	出身国情報検索
			日本語学習
			食事
			会話
			相談（難民認定申請）
			ストレッチ
		コンゴ民主共和国	日本語学習
食事			
相談（生活）			
8回目	2019年6月12日（水） 13 : 00～17 : 00	ウガンダ	食事
			会話
			相談（生活）
		スリランカ	食事
			相談（難民認定申請）
			相談（在留資格）
9回目	2019年6月20日（水） 13 : 00～17 : 00	ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
			相談（生活）
		コンゴ民主共和国	日本語学習
			食事
			会話

		ウガンダ	相談（生活）
			日本語学習
			食事
			会話
		ウガンダ	食事
			会話
			相談（難民認定申請）
		アフガニスタン	日本語学習
			食事
			会話
			相談（生活）
		ウガンダ	日本語学習
食事			
会話			
10回目	2019年6月26日（水） 13：00～17：00	ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
			相談（難民認定申請）
			相談（生活）
		コンゴ民主共和国	出身国情報検索
			日本語学習
			食事
			会話
		ウガンダ	相談（難民認定申請）
			陳述書等作成
			パソコンの使い方練習
食事			
ウガンダ	会話		
	日本語学習		
	食事		
	会話		
11回目	2019年7月4日（木） 13：00～17：00	ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
			相談（生活）
		コンゴ民主共和国	日本語学習
			食事
			会話
			会話

		ウガンダ	日本語学習		
			食事		
			会話		
		ウガンダ	日本語学習		
			食事		
			会話		
			相談（在留資格）		
			相談（生活）		
		ナイジェリア	日本語学習		
			食事		
			会話		
			相談（難民認定申請）		
			相談（生活）		
		12回目	2019年7月11日（木） 13：00～17：00  ※ 日本語テキストの 貸出サービス開始	コンゴ民主共和国	日本語学習
					食事
会話					
ウガンダ	日本語学習				
	食事				
	会話				
	相談（生活）				
ウガンダ	日本語学習				
	食事				
	会話				
コンゴ民主共和国	日本語学習				
	食事				
	会話				
ブルンジ	日本語学習				
	食事				
	会話				
13回目	2019年7月16日（火） 13：00～17：00	コンゴ民主共和国	日本語学習		
			食事		
			会話		
			相談（生活）		
		ウガンダ	日本語学習		
			食事		

			会話		
			相談（難民認定申請）		
			相談（生活）		
		コンゴ民主共和国	日本語学習		
			食事		
			会話		
			相談（在留資格）		
			相談（生活）		
		ブルンジ	会話		
			相談（生活）		
		ウガンダ	日本語学習		
			食事		
			会話		
			相談（生活）		
		14回目	2019年7月22日（月） 13:00~17:00	ウガンダ	日本語学習
					食事
会話					
相談（難民認定申請）					
相談（生活）					
職探し					
コンゴ民主共和国	日本語学習				
	食事				
	会話				
	職探し				
ウガンダ	日本語学習				
	食事				
	会話				
	相談（生活）				
	職探し				
ウガンダ	日本語学習				
	食事				
	会話				
	職探し				
アフガニスタン	相談（難民認定申請）				
	職探し				

		ウガンダ	食事 職探し
15 回目	2019 年 7 月 29 日 (月) 13 : 00 ~ 17 : 00	ウガンダ	相談 (難民認定申請)
16 回目	2019 年 8 月 1 日 (木) 13 : 00 ~ 17 : 00	ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
			相談 (生活)
		コンゴ民主共和国	日本語学習
			食事
			会話
			相談 (難民認定申請)
		ウガンダ	日本語学習
食事			
会話			
17 回目	2019 年 8 月 7 日 (水) 13 : 00 ~ 17 : 00	ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
			相談 (生活)
			職探し
		コンゴ民主共和国	日本語学習
			食事
			会話
			職探し
		ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
			相談 (生活)
			相談 (在留資格)
			職探し
		ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
相談 (生活)			
職探し			

18 回目	2019 年 8 月 22 (木) 13 : 00~17 : 00	ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
		コンゴ民主共和国	日本語学習
			食事
			会話
相談 (生活)			
19 回目	2019 年 8 月 26 日 (月) 13 : 00~17 : 00	ウガンダ	相談 (難民認定申請)
20 回目	2019 年 8 月 27 日 (火) 13 : 00~17 : 00	コンゴ民主共和国	日本語学習
			食事
			会話
			相談 (難民認定申請)
			職探し
		ウガンダ	食事
			会話
			相談 (生活)
			職探し
		アフガニスタン	陳述書等作成
			会話
			相談 (生活)
21 回目	2019 年 9 月 3 日 (火) 13 : 00~17 : 00	イラン	相談 (難民認定申請)
相談 (在留資格)			
相談 (生活)			
22 回目	2019 年 9 月 13 日 (金) 13 : 00~17 : 00	コンゴ民主共和国	日本語学習
			食事
			会話
			相談 (難民認定申請)
		ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
			相談 (生活)
			職探し
		ウガンダ	日本語学習
			食事

			会話
23 回目	2019 年 9 月 17 日 (火) 13 : 00 ~ 17 : 00	コンゴ民主共和国	食事
			会話
			相談 (在留資格)
			ストレッチ
		スリランカ	会話
			ストレッチ
スリランカ	相談 (難民認定申請)		
24 回目	2019 年 9 月 26 日 (木) 13 : 00 ~ 17 : 00	コンゴ民主共和国	日本語学習
			食事
			会話
		ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
			相談 (生活)
		ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
			相談 (生活)
		25 回目	2019 年 9 月 30 日 (月) 13 : 00 ~ 17 : 00
26 回目	2019 年 10 月 4 日 (金) 13 : 00 ~ 17 : 00	コンゴ民主共和国	日本語学習
			食事
			会話
		ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
		ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
		コンゴ民主共和国	日本語学習
			食事
			会話
相談 (生活)			

		ブルンジ	食事
			会話
			相談（生活）
27 回目	2019 年 10 月 11 日（金） 13：00～17：00	コンゴ民主共和国	日本語学習
			食事
			会話
		ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
		コンゴ民主共和国	日本語学習
			食事
			会話
		ブルンジ	日本語学習
			食事
			会話
相談（在留資格）			
28 回目	2019 年 10 月 17 日（木） 13：00～17：00	ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
			相談（難民認定申請）
			相談（生活）
			職探し
		ブルンジ	日本語学習
			食事
			会話
			相談（生活）
29 回目	2019 年 10 月 21 日（月） 13：00～17：00		
30 回目	2019 年 10 月 24 日（木） 10：00～17：00	コンゴ民主共和国	日本語学習
			食事
			会話
		ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
		ウガンダ	日本語学習



			食事
			会話
			相談（在留資格）
			相談（生活）
31 回目	2019 年 10 月 31 日（木） 13：00～17：00	コンゴ民主共和国	日本語学習
			食事
			会話
			相談（難民認定申請）
		ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
			相談（在留資格）
		コンゴ民主共和国	陳述書等作成
			食事
			会話
			相談（難民認定申請）
相談（在留資格）			
相談（生活）			
32 回目	2019 年 11 月 7 日（木） 13：00～17：00	コンゴ民主共和国	日本語学習
			食事
			会話
			相談（難民認定申請）
			相談（生活）
		ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
			相談（生活）
		コンゴ民主共和国	陳述書等作成
			日本語学習
			食事
会話			
相談（難民認定申請）			
33 回目	2019 年 11 月 14 日（木） 13：00～17：00	コンゴ民主共和国	日本語学習
			食事
			会話

			相談（難民認定申請）
			相談（生活）
		ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
		コンゴ民主共和国	陳述書等作成
			日本語学習
			食事
			会話
34 回目	2019 年 11 月 21 日（木） 13：00～17：00	コンゴ民主共和国	日本語学習
			食事
			会話
			相談（生活）
			職探し
		ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
		コンゴ民主共和国	日本語学習
			食事
			会話
			相談（難民認定申請）
			相談（生活）
		ナイジェリア	日本語学習
			食事
会話			
35 回目	2019 年 11 月 27 日（水） 13：00～17：00	コンゴ民主共和国	日本語学習
			食事
			会話
			職探し
		ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
36 回目	2019 年 12 月 5 日（木） 13：00～17：00	コンゴ民主共和国	日本語学習
			食事

			会話
			相談（生活）
			職探し
		ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
			相談（在留資格）
		コンゴ民主共和国	日本語学習
			食事
			会話
			相談（生活）
		スリランカ	日本語学習
			食事
			会話
			相談（在留資格）
		シリア	日本語学習
			食事
			会話
			相談（難民認定申請）
			職探し
37回目	2019年12月12日（木） 13:00～17:00	コンゴ民主共和国	日本語学習
			食事
			会話
			相談（生活）
			職探し
		シリア	日本語学習
			食事
			会話
			相談（難民認定申請）
			相談（生活）
		ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
			相談（在留資格）
		ジンバブエ	日本語学習

			食事
			会話
			相談（難民認定申請）
			相談（生活）
38 回目	2019 年 12 月 19 日（木） 13 : 00～17 : 00	コンゴ民主共和国	日本語学習
			食事
			会話
			相談（生活）
			職探し
		シリア	日本語学習
			食事
			会話
			相談（難民認定申請）
			相談（生活）
		コンゴ民主共和国	日本語学習
			食事
			会話
			相談（生活）
		ウガンダ	日本語学習
			食事
会話			
相談（難民認定申請）			
ウガンダ	日本語学習		
	食事		
	会話		
	相談（難民認定申請）		
39 回目	2020 年 1 月 9 日（木） 13 : 00～17 : 00	シリア	日本語学習
			食事
			会話
			相談（難民認定申請）
			相談（生活）
			職探し
		ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
			会話

		ウガンダ	相談（難民認定申請）
			相談（生活）
			日本語学習
			食事
			会話
			相談（難民認定申請）
		ブルンジ	相談（生活）
			食事
			会話
		ウガンダ	相談（生活）
			食事
		40 回目	2020 年 1 月 16 日（木） 13：00～17：00
			相談（難民認定申請）
41 回目	2020 年 1 月 20 日（月） 13：00～17：00	ウガンダ	相談（生活）
42 回目	2020 年 1 月 30 日（木） 13：00～17：00	ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
			相談（難民認定申請）
		ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
			相談（在留資格）
			相談（生活）
		イラン	相談（難民認定申請）
			相談（在留資格）
			相談（生活）
43 回目	2020 年 2 月 6 日（木） 13：00～17：00	ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
		ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
		ウガンダ	日本語学習

			食事
			会話
		ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
			相談（生活）
		ウガンダ	陳述書等作成
			日本語学習
			食事
			会話
			相談（難民認定申請）
			相談（生活）
		ブルンジ	会話
			相談（生活）
44 回目	2020 年 2 月 13 日（木） 13 : 00 ~ 17 : 00	ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
			相談（生活）
		ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
			相談（生活）
		ウガンダ	陳述書等作成
			日本語学習
			食事
			会話
			相談（難民認定申請）
			相談（生活）
		ウガンダ	日本語学習
			食事
会話			
相談（生活）			
45 回目	2020 年 2 月 17 日（月） 13 : 00 ~ 17 : 00	ウガンダ	相談（難民認定申請）
46 回目	2020 年 2 月 27 日（木）	ウガンダ	日本語学習

	13 : 00～17 : 00		食事
			会話
			相談（在留資格）
		ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
			相談（難民認定申請）
			相談（生活）
		ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
			相談（難民認定申請）
		シリア	日本語学習
			食事
			会話
			相談（生活）
		コンゴ民主共和国	日本語学習
			食事
			会話
			相談（生活）
		ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
			相談（難民認定申請）
			相談（生活）
		ウガンダ	日本語学習
			食事
			会話
相談（難民認定申請）			
ウガンダ	日本語学習		
	食事		
	会話		
	相談（難民認定申請）		

なお、2020年3月の居場所づくり事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動を中止しました。

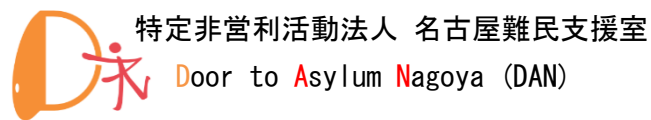
参加者からの感想は以下の通りです。

- ・PC を使用して出身国情報を収集できてとても助かった。
- ・普段一人でいると何もすることがなく、（抗うつ）薬のせいもあって、眠くなってしまふけれど、ここにいると話ず人がいて、やることがあって、相談もできるので、いい企画だと思った。
- ・企業の人に来てもらって就職について話をしてもらおうなど、就職活動のためのアクティビティがあると良いと思った。→現状就労許可を持っている DAN の相談者が少ないため、需要が低い可能性あり。
- ・日本語レッスんがとても良かった。先生が作ったテキストは実践的で、今まで見てきたどの日本語テキストよりも良かった。毎回来てもらえたら嬉しい。→月曜日しか空いておらず、毎回は難しい。
- ・とてもいい企画だと思う。
- ・もっと多くの人に来るようになるのはいつか。新しい人（特に日本人）と出会うことを期待していた。来ている難民も知り合いばかり。
- ・このような場を作ってくれてありがとう。
- ・ストレッチがとても興味深かった。
- ・また日本語の先生のレッスんを受けられてよかった。
- ・交通費をなんとかできれば、また参加したい。
- ・日本語レッスんは自分には少し簡単だった。
- ・初めて日本語を勉強したので難しかったけど、楽しかった。
- ・自分の家のような、居心地のいい空間だった。
- ・初めてパソコンに触った。パソコンを使って自分で文章を作成できて、感激した。また時間を作って、絶対に参加したい。
- ・在留が 6 か月になったらやらないといけないこと（区役所に行って住民登録する等）について、DAN からレクチャーして欲しい。
- ・（ボランティア）日本語学習への熱意を感じた。授乳で席を外したあとも、自分がいない間に何を教えてもらったのかを積極的に質問された。
- ・家にいると何もすることがないので、良い気分転換になる。また日程を調整して、ぜひ参加したい。
- ・自分を住まわせてくれている人も限界に近づいてきており、家にいると気が滅入るので、こういう場所があるのはありがたい。
- ・昨日市の離乳食レッスんに行ったら、前回の日本語レッスんでは習った野菜の名前がたくさん出てきてすごく役に立って嬉しかった。
- ・なぜ日本人は、日本語しか話せないのか。自分は 7 か国語話せる。日本人は内に向きすぎている。仕事のシステムも煩雑。自由に生きるためには、自分が社長になるしかない。



- ・日本語のレッスンは、構文を教えて欲しい。会話の中で単語などたくさん教えてもらうだけだと、頭に残らない。辞書を買ったので、構文を覚えればそこに当てはめたい語句を調べれば良いだけなので、助かる。
- ・（上記参加者の発言を受けて）自分は、今日のやり方（会話をしながら出てきた単語を覚える）は合っている。通っている日本語クラスでは文法を学んでいるので、ここでは会話を学びたい。
- ・DANには本当にお世話になっているので、感謝を伝えたくてごはんを作ってきた。（チキン、豆のシチュー、ウガリ、蒸したキャッサバなど数種の食事と皿やスプーンなどもすべて持ってきてくれた。）
- ・日本語レッスンはすごくよかった。このやり方なら、すぐに話せるようになりそう。
- ・日本語レッスンの内容が面白かった。
- ・ひらがなが読めるようになった。
- ・一緒に住んでいる子ども（4歳）を連れてきてくれた。
- ・ストレッチは楽しかったけど、最近やっていなかったのが痛かった。
- ・日本語を勉強したい。
- ・初めて日本語を勉強して、これからも継続して習いたいと思った。職場から数時間休みをもらって、毎回参加したい。
- ・保育園の申込書類の作成をフランス語で説明しながら手伝ってもらえて、すごく助かった。
- ・日本語学習について、会話の時間も設けて欲しい。先生が文法など説明して、生徒自身が練習したあとに、それを使った会話で実践練習したい。
- ・とても楽しかった。また参加したい。
- ・日本語レッスンは難しいけど、勉強することは楽しい。
- ・日本語レッスンをレベル分けする必要があるかという問いに対して、難しいけどその分頑張って勉強するので、このままで大丈夫、との返答。
- ・日本語レッスンは自分が以前受けていたものと全然違って、とてもよかった。良い先生だと思う。
- ・素晴らしいクラスだった。また次回も参加したい。
- ・継続して参加したいが、今住んでいるところから遠すぎて交通費がない。何か方法はないか。

以上



〒460-0002 名古屋市中区丸の内 2-1-30  
丸の内オフィスフォーラム 7F 川口法律事務所内  
TEL : 070-5444-1725 / FAX : 052-308-5073  
E-MAIL: info@door-to-asylum.jp

ウェブサイト <http://www.door-to-asylum.jp/>  
フェイスブック <https://www.facebook.com/door.to.asylum>